

「第21回住まいのリフォームコンクール」応募概要

1. 目的

本コンクールは、全国各地で施工された住宅リフォームの事例を募り、優秀な設計者・施工者を表彰し、これを消費者や事業者に広く紹介することにより、住宅リフォームの促進とリフォームの水準の向上を図ることを目的としています。

2. 主催

財団法人 住宅リフォーム・紛争処理支援センター

3. 後援

国土交通省、住宅金融公庫、(独)都市再生機構、住宅リフォーム推進協議会

4. 協賛

(財)建築環境・省エネルギー機構 (財)高齢者住宅財団 (財)住宅保証機構
(財)ベターリビング (財)マンション管理センター (社)インテリア産業協会
(社)全国中小建築工事業団体連合会 (社)日本建築家協会 (社)日本建築士会連合会
(社)日本建築士事務所協会連合会 (社)日本ツーバイフォー建築協会 (社)日本住宅建設産業協会
(社)日本木造住宅産業協会 (社)プレハブ建築協会 (社)リビングアメニティ協会
全国建設労働組合総連合 (中)日本増改築産業協会 マンションリフォーム推進協議会

5. 対象

平成14年6月から平成16年5月の間に、リフォーム工事が完了した住宅(国内にあるものに限る)を対象とします。

注1) リフォームとは増築、改築、模様替え、修繕等をいいます。

注2) リフォーム後に住宅であるものに限りません。

注3) 住宅の構造、建方形式は問いません。

6. 応募資格

応募作品を設計または施工した方とします。設計者と施工者が異なる場合は、両者の連名で応募してください。なお、住宅の所有者等の同意を得たうえで応募してください。

7. 応募部門

- ①総合部門 …………… ②～④の複数の部門にわたるもの
- ②居室部門 …………… 居室、食堂、寝室、書斎、子供室、玄関、廊下、階段 等
- ③水回り部門 …………… 台所、浴室、便所、洗面所 等
- ④エクステリア部門 …… 外壁、屋根、窓、外観、車庫、ベランダ、門、塀 等
- ⑤マンション共用部門 …… マンションの共用部分にかかるもの

8. 応募締切

平成16年6月15日(火)必着

9. 賞

部門を問わず優れたものを選定します。

特別賞(4賞)

- ・国土交通大臣賞 …………… (1点)賞状・記念品
- ・住宅金融公庫総裁賞 …………… (1点)賞状・記念品
(住宅金融公庫のリフォーム融資を受けている作品が対象となります。)
- ・(財)住宅リフォーム・紛争処理支援センター理事長賞 …………… (1点)賞状・記念品
- ・住宅リフォーム推進協議会会長賞 …………… (1点)賞状・記念品

優秀賞 …………… (20点程度)賞状

また、入賞作品に係わられた方(応募登録書に記載されている方)で、増改築相談員またはマンションリフォームマネジャーの資格をお持ちの方を併せて顕彰します。

- ・増改築相談員奨励賞 …………… (数点)賞状
- ・マンションリフォームマネジャー奨励賞 …………… (数点)賞状

第21回住まいのリフォームコンクール審査委員会

顧問	小原 二郎	千葉工業大学 理事
委員長	上杉 啓	東洋大学工学部建築学科 教授
主査	真鍋 恒博	東京理科大学工学部建築学科 教授
委員	川本 俊明	国土交通省住宅局住宅生産課 課長
委員	八野 行正	住宅金融公庫住宅環境部 部長
委員	鎌田 宜夫	住宅リフォーム推進協議会 総務委員長
委員	大原 一興	横浜国立大学大学院工学研究院 助教授
委員	村上 公哉	芝浦工業大学工学部建築工学科 助教授
委員	谷口久美子	文化女子大学住環境学科 専任講師
委員	河合 春樹	アルコット建築設計事務所 主宰
委員	川口とし子	(有)アーキスタジオ川口 代表取締役
委員	細井 ミエ	(株)リクルート月刊Goodリフォーム編集部 編集長
委員	岸本 葉子	エッセイスト
委員	島崎 勉	(財)住宅リフォーム・紛争処理支援センター 理事長